

最低制限価格の設定範囲の変更について

標記の件について、工事請負契約の最低制限価格の設定範囲を下記のとおり変更しますので、お知らせします。

1. 設定範囲の変更

(変更前) 予定価格の 10分の7.5 ~ 10分の9.2

↓

(変更後) 予定価格の 10分の9.0 ~ 10分の9.2

下記により算出した額を最低制限価格(消費税及び地方消費税を除く。)とするが、その額が予定価格の**90%**に満たないときは予定価格の**90%**、予定価格の92%を超えるときは予定価格の92%とする。

(算出方法) 算出方法に変更はありません。

(1)直接工事費 × 10分の9.7

(2)共通仮設費 × 10分の9

(3)現場管理費 × 10分の9

(4)一般管理費 × 10分の5.5

(1)+(2)+(3)+(4) = 最低制限価格(千円未満切り捨て)

建設コンサルタント等業務については変更ありません。

2. 変更実施時期

令和 2年 4月 1日

この日以降通知する一般競争入札公告書(指名競争入札の場合は、入札執行通知書)から実施します。

例1)

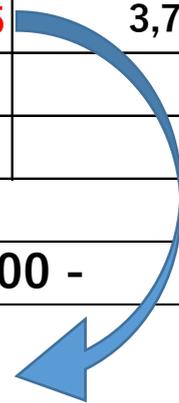
最低制限価格が90%を満たさない場合の計算例

予定価格（税抜き）	¥ 4,272,000 -
-----------	---------------

（最低制限価格設定範囲	90.00	～	92.00	）
-------------	-------	---	-------	---

算定式	見積額（円）	乗率（%）	算定額（円）
(1) 直接工事費	2,234,000	97.00	2,166,980
(2) 共通仮設費	371,000	90.00	333,900
(3) 現場管理費	875,000	90.00	787,500
(4) 一般管理費	792,000	55.00	435,600
工事価格	4,272,000	87.15	3,723,000
消費税相当額	427,200		
総合計	4,699,200		

最低制限価格（税抜き）	¥ 3,844,800 -
-------------	---------------



上記により算出した額を最低制限価格（税抜き）とするが、その額が予定価格の

90%に満たないときは予定価格の90%とするので、

予定価格（税抜き）4,272,000円×0.9= 3,844,800円が

最低制限価格（税抜き）となる。

例2)

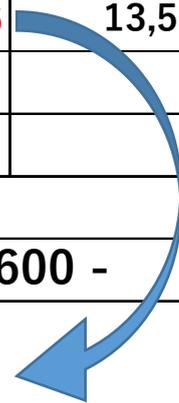
最低制限価格が92%を超える場合の計算例

予定価格（税抜き）	¥ 14,655,000 -
-----------	----------------

（最低制限価格設定範囲	90.00	～	92.00	）
-------------	-------	---	-------	---

算定式	見積額（円）	乗率（%）	算定額（円）
(1) 直接工事費	11,000,000	97.00	10,670,000
(2) 共通仮設費	1,000,000	90.00	900,000
(3) 現場管理費	1,400,000	90.00	1,260,000
(4) 一般管理費	1,255,000	55.00	690,250
工事価格	14,655,000	92.26	13,520,000
消費税相当額	1,465,500		
総合計	16,120,500		

最低制限価格（税抜き）	¥ 13,482,600 -
-------------	----------------



上記により算出した額を最低制限価格（税抜き）とするが、その額が予定価格の

92%を超えるときは予定価格の92%とするので、

予定価格（税抜き）14,655,000円×0.92=13,482,600円が

最低制限価格（税抜き）となる。